

## よくある質問（変更申請時）

Q1 変更申請が必要となるケースについて

A 変更申請が必要になる変更は、設置する機器が変更になった場合（廃版やモデルチェンジによる型番の変更も含みます。）や設置自体を中止する場合、完了年度が変更となった場合等に必要となります。太陽光発電設備のモジュールの設置枚数が変更となり出力の合計値が変わる場合については、変更申請の提出は不要です。

Q2 変更申請を提出するタイミングについて

A 変更申請のタイミングは事業に変更が生じたら速やかに提出をしてください。設置機器の変更が生じた場合、設置工事前に必ず提出してください。

Q3 変更申請の添付書類について

A 変更申請書に添付が必要な書類は、変更後の内容を記載した様式第1号別紙と設置機器の変更を伴う場合についてはその機器の型番が確認できるカタログ等となります。